

令和5年6月橋本市議会定例会会議録（第2号）

令和5年6月19日（月）

---

**議事日程第2号**

令和5年6月19日（月） 午前9時30分 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第7号 橋本市特別職給与条例及び橋本市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第3 議案第1号 令和5年度橋本市一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第4 議案第2号 令和5年度橋本市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第5 議案第3号 令和5年度橋本市工業団地造成事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第6 議案第4号 令和5年度橋本市水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第7 議案第5号 令和5年度橋本市下水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第8 議案第6号 令和5年度橋本市病院事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第9 議案第8号 市道路線の認定について
- 日程第10 議案第9号 字の区域の変更について
- 日程第11 議案第10号 伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合規約の変更について
- 日程第12 議案第11号 令和5年度橋本市一般会計補正予算（第3号）について

---

**会議に付した事件**

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第7号 橋本市特別職給与条例及び橋本市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第3 議案第1号 令和5年度橋本市一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第4 議案第2号 令和5年度橋本市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第5 議案第3号 令和5年度橋本市工業団地造成事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第6 議案第4号 令和5年度橋本市水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第7 議案第5号 令和5年度橋本市下水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第8 議案第6号 令和5年度橋本市病院事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第9 議案第8号 市道路線の認定について
- 日程第10 議案第9号 字の区域の変更について
- 日程第11 議案第10号 伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合規約の変更について
- 日程第12 議案第11号 令和5年度橋本市一般会計補正予算（第3号）について
-

議員定数 18名

出席議員 18名

1番	森 下 伸 吾 君	2番	板 橋 真 弓 君
3番	岡 本 喜 好 君	4番	梅 本 知 江 君
5番	阪 本 久 代 君	6番	高 本 勝 次 君
7番	岡 弘 悟 君	8番	田 中 博 晃 君
9番	堀 内 和 久 君	10番	垣 内 憲 一 君
11番	岡 本 安 弘 君	12番	小 林 弘 君
13番	田 中 和 仁 君	14番	南 出 昌 彦 君
15番	辻 本 勉 君	16番	土 井 裕美子 君
17番	石 橋 英 和 君	18番	中 本 正 人 君

#### 説明員職氏名

市 長	平 木 哲 朗 君	副 市 長	小 原 秀 紀 君
教 育 長	今 田 実 君	総 合 政 策 部 長	土 井 加 奈 子 君
総 務 部 長	井 上 稔 章 君	経 済 推 進 部 長	北 岡 慶 久 君
		農 業 委 員 会 事 務 局 長	
健 康 福 祉 部 長	久 保 雅 裕 君	危 機 管 理 監	廣 畑 浩 君
建 設 部 長	西 前 克 彦 君	会 計 管 理 者	大 岡 久 子 君
上 下 水 道 部 長	堤 健 君	教 育 部 長	堀 畑 明 秀 君
消 防 長	永 井 智 之 君	病 院 事 務 局 長	池 之 内 正 行 君
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	藤 岡 栄 次 君	監 査 委 員 会 事 務 局 長	櫻 井 康 雄 君
財 政 課 長	三 浦 康 広 君	政 策 企 画 課 長	中 岡 勝 則 君

#### 職務のために出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	福 井 直 記	議 会 事 務 局 次 長	笹 山 奨
書 記	諸 田 泰 己		

(午前9時30分 開議)

○議長（森下伸吾君）おはようございます。

ただ今の出席議員数は18人で全員であります。

○議長（森下伸吾君）これより本日の会議を開きます。

本来であれば、本日より3日間にわたり一般質問を行うところですが、6月2日から3日にかけての大雨により市内各地で多

くの被害が発生したため、市当局には災害対応や災害復旧に全力を注いでいただくことが住民福祉の向上につながると考え、議会は、今定例会では一般質問を行わないことを決定いたしました。

一般質問は、議員が自らの施策方針に基づき行政監視、行政提案を行うことにより、市民全体の福祉向上に資する重要な場でありませぬ。しかしながら、一方で、一般質問の通告に対し、当局では、答弁の作成にあたり、関

連する資料の収集、作成はもとより、市としての政策、施策方針を明確にするため、市長及び所管部署との綿密な整理を重ねることなどを行っていることから、通常業務に加え時間が必要となってまいります。

このようなことから、市当局には、一般質問の対応に係る多大な時間を今回の大雨による災害対応に傾注いただくことといたした次第であります。市民の皆さまには、何とぞご理解を賜りますようお願いいたします。

市当局におかれましては、引き続き、被災されました方々への支援と早期の復旧に努めていただきますようお願いを申し上げます。

この際、報告をいたします。市長から、令和5年6月14日付、橋総第107号をもって、追加議案1件が提出されました。議案はお手元に配付いたしております。

以上で報告を終わります。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（森下伸吾君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、2番 板橋君、8番 田中君の2名を指名いたします。

---

#### 日程第2 議案第7号 橋本市特別職給与条例及び橋本市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（森下伸吾君）日程第2 議案第7号 橋本市特別職給与条例及び橋本市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）おはようございます。すみません、災害等でお忙しい中、いろいろ質問させてもらって申し訳ありません。本気で質問するんで、しっかり教えてください。よろしくをお願いします。

まず、根拠というか、ざっくりの金額。これで幾らなのかということですね。

あと、ある程度管理職たちのある1件に関しての責任というかけじめの形を上げてきたつもりなんだろうという、その部分は評価いたします。別に下げようが上げようまいが、僕は別に民主主義をもって決めることなんで、気持ちの部分は一定の理解はしております。ただ、これを上げてくる前に、教育委員会として、教育部長にお尋ねするんですけども、この議案を上げるまでに教育委員会内部でどのような整理。今後このように起こらないようにいたしますというのは一定どの部署でもどんな事件が起こっても同じことを言うんです。そのサイクルに関して、次こんなことが起こらないようにするというのは、僕は100%不可能やと思うんです。というのは、今までの課題山積であったりとか、適正配置の係も新しいの、できています。それはそれで、未来に向かってすることなんで、否定はしません。ただ、それをすることによってなのか、それとも、もともとなのか、僕はもともとやと思うんですけども、人員が足りているのかどうか、職員のオーバーワークがないのかどうか、この辺をきっちり整理できているのかどうか。僕は、整理できてないのにこれを上げてきても、反省の部分とか改革の部分の本気度というのは感じられないんです。その点について、教育部長の見解、数字と思いの部分、二つお答えください。

○議長（森下伸吾君）総合政策部長。

○総合政策部長（土井加奈子君）まず、金額のほうから、私のほうからお答えさせていただきます。特別職、市長、副市長、教育長、3人の給与の減額10分の3の一月ということで65万700円になります。

以上です。

○議長（森下伸吾君）教育部長。

○教育部長（堀畑明秀君）議員のおただしにお答えします。

まず、人員が足りているかどうかということですから、教育委員会のほうといたしましては、施設系のほうの負担がかなり大きい状況で、人員としては増員したいというふうに考えているところです。機構改革でまた対応、そこのところ、教育委員会のほうでしっかりと検討していきたいというふうに考えています。

そして、今回の条例の議案が上がってくる前に、教育委員会としてどのように検討したのかということですから、教育委員会のほうといたしましても、前々からご説明させていただいておりますとおり、今回の件を踏まえて、しっかりと再発防止に取り組んでいきたいというふうなところを教育委員会内部できっちり協議をし、また、教育委員会の事務改善委員会を行いまして、各所属長と協議を重ねて、対策に向けてどのように取り組んでいくべきかというふうなところを検討し、今取り組んでいるところでございます。

○議長（森下伸吾君）9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）気持ち的には答弁もれなんですけど、2回目で結構です。数字で言うたら66万6,666円とかそんな感じやったのかなと、3分の2なんで、気持ち足りませんね。別にいいんです。気持ちの部分なんで、これに合わせにいったんやろうなというのがあるんで、数字的な誠意は感じます。別にあと何千円がどうのじゃなくて、お金を弁償し

たらええんやとかそういう問題ではないんで、管理職の大事な報酬をカットするということの責任を取りにいったという気持ちの部分は十分理解します。気持ちの部分はね。

教育部長にお尋ねします。早い話が、どんな検討したかというのがもう一つ響かないんですね、僕は。この間の臨時文教厚生建設委員会をさせていただいたときの副市長の答弁と180度違うように聞こえるんですね、僕は。こんなことはよくあることですか、人が足りてないとか、係長が兼務するとか、どこまで言うていいか分からへんですけど、人事異動の後、やっぱりオーバーワークとか、つらい思いをした人もおるのではないかなと。周りみんなで助け合っとなるんとかスクラム組めとんかというのは、もうええかげんにしませんか。大事な職員、壊しますよ。たかが議案審議と違うんですよ。ほんまに議案審議、議会開会なる前から、せんど教育委員会に通って、このままではという指摘はずっとしてきたつもりです。議案を上げるまでに何らかの措置とか形の改革、人員不足って、なぜ文教厚生建設委員会2回しているのに、統一地方選挙前と2回しとんのに、なぜそのときに人員が足りてないんで補強してほしいとか当局には申し込んどるとか、こうやって言えないんですか。ここは教育部長が職員を守らなあかんのちゃうんですか。僕はこれをきっちりしないと、教育委員会の改革はなり得ない。別に、ミスはみんなでカバーすればいい。そんなミスしたとかどうとか違うんです。オーバーワークですよ、人足りてませんよ、こんなこと起こりますよと、それを言いたいんですよ。そこにミス入れてないのに、この議案を上げてきても、私は納得いかないんですよ。それについて、ちゃんとお答えください。

○議長（森下伸吾君）教育部長。

○教育部長（堀畑明秀君）確かに教育委員会

教育総務課の中ではオーバーワークになっているところがございます。そのところも踏まえて、しっかりと教育委員会の中で事務改善、それから機構改革等に向けてしっかりとした検討をして、職員のほうに負担がかからないように、また、職員の補助というふうな形のところも考えながら、しっかりと対応していきたいというふうに考えています。

○議長（森下伸吾君）ほかにありませんか。

8番 田中君。

○8番（田中博晃君）私はまた一月分の給与削減のことで聞くんですけども、これはどういった場合に削減をしたりとかという検討をしとんですかね。というのは、結構やっぱり市の中でいろんなことって、問題って発生していると思います、金額の多い少ないじゃなくて。そういう話を聞く中で、今回はある意味職員のミスによってとかってあるんですけども、何を基準に、じゃ、この場合は給料を下げ、報酬を下げようとかというのが根拠が見えてこないんですけども、そこについてお伺いいたします。

○議長（森下伸吾君）総合政策部長。

○総合政策部長（土井加奈子君）おっしゃっていただいたように、金額が多い少ないとかというところは、そこも確かにあるんですけども、ただ、今回につきましては、やはり管理職が一つ大きく関係していたことと、それから社会的な影響が大きかったこと、それから一番大きなことは、当該学童保育に多大なご迷惑をおかけしたというところが非常に大きな要因であるところやと思います。

ですので、こういう場合には減額をしようとか、そういう基準というのは特にございません。ですけども、やはり社会的影響を考えたときに、特別職のほうから申出を頂きまして、今回の条例改正になりました。

○議長（森下伸吾君）8番 田中君。

○8番（田中博晃君）社会的影響というのは分かるんですけども、例えば、対個人に対しても過誤納であったりとかって今までもあったかと思います。この方にも迷惑ってかかっているんですよ。それは表に出れへんからというふうに聞こえてしまうんですけども、その辺りについては、いかがですか。一定、ルールまでつくる必要もないけれども、ある程度要るんちゃうかなと思うんですけども、いかがですか。

○議長（森下伸吾君）総合政策部長。

○総合政策部長（土井加奈子君）ルール化というのはなかなか難しいかもしれないんですけども、その時々によってやはり判断していきたいと思っております。

○議長（森下伸吾君）ほかにありませんか。

14番 南出君。

○14番（南出昌彦君）先ほど来から2人の議員が質問していると思うんですけど、私、令和4年度、文教厚生委員会のほうに所属してましたんで、いろいろ説明も聞かせていただいたんですけども、教育委員会だけの話ではないのかなと思います。やっぱり会計処理というか全般の話でありますんで、この議案を提案される前に、再発防止策ということで当局はどのように検討を重ねられたのか、その辺、答弁をお願いします。

○議長（森下伸吾君）総合政策部長。

○総合政策部長（土井加奈子君）この後にはなるんですけども、今回、会計処理全般につきましてのミスが重なったところがございます。そこにつきましては、今月末には管理職に向けての会計の研修を行いまして、また後日、またそのほかの職員につきましても、会計関係の研修を行いたいと思っております。

○議長（森下伸吾君）14番 南出君。

○14番（南出昌彦君）文教厚生委員会でお話

を聞いた中では、やはりシステム全体を改善する必要があるのかなど私は思いました。そういう意味では、今回議案を提案される前に、1にも2にもその辺の改善策というのが私は必要かなというふうに思います。その辺を最善を期して検討していただいた上で今回の議案を提案していただきたいなというふうに思いました。答弁は結構です。

○議長（森下伸吾君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今、議題となっております議案第7号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思いません。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）本議案について、私は反対の立場で討論いたします。

先ほどの質疑にもありましたように、お気持ちの部分は一定の理解はしております。下げるのは大いに結構です。ただ、やはり順番が違ふ。当事件が起きてから今日まで、どれぐらいの時間がありましたか。どれぐらいの時間をもって今の形になる検討をしたのですか。教育委員会にお邪魔させていただきましたが、もう忙しくてテンパって、会えない時期がたくさんありました。意思疎通も取れませんでした。これをまず冒頭に申し上げます。

その上で、総合政策部長の答弁の社会的なご迷惑というか、そういった意味でのことも

理解はいたします。ただ、表に出たからどうではなくて、見えてない部分のミスもたくさんあるかと思ひます。市長も副市長も教育長も市民のために、福祉のために一生懸命頑張っているのも理解しています。ただ、これに対しては、僕は順番が違ふと思ひます。まず適正配置を行って、職員が頑張れる形、再発防止の定義をきっちりともんだ上でこの議案を上げてきてくれたら、私も考えは違つたのかもしれませんが。やはり現場の職員を守る、現場の職員の活性化をする、ミスを恐れず一生懸命仕事をする。この定義からは欠けていると思ひます。

もう一度言ひます。順番が違ふと思ひるので、この議案に対しては、私は賛成しかねます。

以上でございます。

○議長（森下伸吾君）ほかに討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ありませんので、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第7号 橋本市特別職給与条例及び橋本市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（森下伸吾君）起立多数であります。

よつて、議案第7号は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第3 議案第1号 令和5年度橋本市一般会計補正予算（第2号）について

○議長（森下伸吾君）日程第3 議案第1号 令和5年度橋本市一般会計補正予算（第2号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

便宜、補正予算説明書により歳出から款別に行います。

補正予算説明書令和5年度一般会計補正予算（第2号）の9ページをお開きください。

まず、2款総務費、9ページから12ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ありませんので、2款を終わります。

次に、3款民生費、4款衛生費、11ページから16ページまで、質疑ありませんか。

5番 阪本君。

○5番（阪本久代君）おはようございます。

まず、12ページの在宅老人福祉に要する経費のところで質問いたします。自動車購入費が185万7,000円とあるんですけれども、この自動車は、まず何人乗りを考慮されるのか。また、この貸出しの規則とかはいつつくられて、それはどういう形で発表されるのかお尋ねします。

○議長（森下伸吾君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）ただ今のご質問にお答えします。

検討している車両につきましては、軽自動車1台ということで、ハイトタイプのワゴンを考えております。

また、貸出規則については、今後具体的に決まり次第つくっていきたいと思います。現在、高野口の協議体で移送支援をしたいというところで、これまでずっと協議を重ねてきました。先進地を見に行ったり、それからまた市のほうでも国土交通省のほうに伺いに行ったりということで、住民主体の移送支援を協議体のほうでしたいというお声が上がっております。それに応える形で軽自動車のほうを購入させていただいてということで、購入までにはまだしばらく時間がかかりますので、

その間に協議体の方と市のほうで打合せをしながら貸出しの要綱をつくっていきたいというふうに思っています。

どういう形で発表するかというところにつきましては、また今後、具体的に運行決定日が決まりましたら、議員の皆さまとかメディアの皆さまに周知させていただいて、セレモニーはできるかどうかちょっと分かりませんが、どういった形でできるかは今後検討していきたいと思っております。

○議長（森下伸吾君）5番 阪本君。

○5番（阪本久代君）分かりました。今の説明では、高野口のほうで実際に要望も出てということだったんですけれども、実際にこれが始まったときにほかの地域からも要望が出たりとか、例えばこの1台でしたら重なって使えなくなったりとかって、そういういろいろ問題が出てくるかと思うんですけれども、そういうふうなことに、要するに希望がたくさん出てきたら、この車を増やすとか、そういうことも考えておられるんでしょうか。

○議長（森下伸吾君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）まずは第2層協議体で合意された活動で、もしそういった移送支援の要望があるのであれば、今後検討していきたいと思います。また、高野口の支援協議体での運行を検証するといいますか、使用状況を鑑みながら、よりよい運行の方法とか、それから、当然1台ですので、希望の時間というのはダブったり、それから距離を長くしますと走行時間も出てきますので、そういったところは住民の皆さんに我慢していただくというのはおかしいんですけど、時間調整をしていただくことで、運行体制をよりよくしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（森下伸吾君）ほかにありませんか。

7番 岡君。

○7番(岡 弘悟君) 14ページの001430、下ですね。新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費なんですけども、5類のほうに下がりがまして、報道等も少なくなりましたし、危機感という部分ではかなり薄れてきていると思うんです。マスクも、僕もしていませんけど、つける方とつけへん方はもう自由に個人で決めてくださいという形になっているんですけども、コロナワクチン自体の性質は変わってないじゃないですか。ということは、やっぱり高齢者の方とかというのは接種を進めていかないと、コロナに感染した場合に重篤化する可能性があるとは思いますが、このワクチン接種に関して、やはり接種人数が減ってくるという可能性は、大きく目安としてはそういう感じかなとは思いますが、コロナウイルスの毒性自体は過去と変わらない中でその接種を促していくということについて、行政はどのようにお考えなのか、教えてください。

○議長(森下伸吾君) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(久保雅裕君) 現在、5月8日から始まっています春の接種につきまして、概ね2万人の接種対象者のうち3割ぐらいの接種率ということでございます。市のほうでは現在、接種の順番が来ました人から接種券をお送りしています。その中で啓発文書等を入れまして、接種を希望される方については申し込んでくださいという形で啓発のほうを行っております。

以上です。

○議長(森下伸吾君) 7番 岡君。

○7番(岡 弘悟君) 老人ホームとか、そういうケアするところに関してはどのような対応をされているんでしょうか。

○議長(森下伸吾君) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(久保雅裕君) 老人ホーム等

につきましては、かかりつけのお医者さんが施設のほうにございます。その方を中心に、施設の方が希望する方を取りまとめて、市のほうからワクチンを持っていかせていただいて接種をするということになっております。施設のほうでは接種を義務づけではありませんけれども、極力受けていただいて、全員で守っていくというところもありますので、施設のほうでの啓発は行っております。

○議長(森下伸吾君) ほかにありませんか。

6番 高本君。

○6番(高本勝次君) 同じところのワクチンのことなんですけど、いつ頃の開始の時期か考えておられるか、それだけお聞きしたいと思います。

○議長(森下伸吾君) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(久保雅裕君) 国のほうで現在示されているのは9月以降ということで示されておりますが、私も恐らく新しいワクチンができてこない接種が始まらないかなというふうにも思っています。現在、その件につきまして、国の検討委員会のほうで、どうしていくかということがもまれています。ただ、新しい新型のワクチンにつきましても、どんだけの量が来るかというのも示されておられません。そういった不安定な状況の中で予算を組んでいるわけですけども、国の動向を注視しながら、現在の二価ワクチンを使っていくのか、新型のワクチンを使っていくのか、また本市のほうへどれだけの量が来るのか、その辺も総合的に考えて開始時期をしていきたいと思っております。

今後、国から具体的な開始日について発表があると思いますので、本市におきましても、その日に合わせまして、遅れず接種のほうを開始していきたいと思っております。具体的には、9月以降となっておりますので、10月頃かなというふうに思っている次第です。

○議長（森下伸吾君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ありませんので、3款、4款を終わります。

次に、6款農林水産業費、7款商工費、15ページから18ページまで、質疑ありませんか。

8番 田中君。

○8番（田中博晃君）18ページ、観光振興に要する経費の自転車のところですか。質問いっぱいあります。教えてください。

まず一つ目が、説明書の中では、DMOなど、などと書かれているんですけども、このなどというのは具体的にどこを指すのか。

あと、これ、委託先及び委託形態、全て委託形態ですね。経費が今後発生するのか、その際の責任の所在地はどうなるのか。これ、具体的にお示しいただきたい。

あと、せっかく自転車を入れるんで、ある一定見込みの利用者数等も考えているかと思うんですけども、こういったところをどのように考えているのか。

それに併せて、もちろん修繕費等々発生すると思うんですけども、これも一定の数字を見ているのかなというふうには思うんで、そこも教えてほしいです。

あと、一番大事なのは、实际需要あるのかというところで、様々な自治体、いろいろやられています。遅かったら遅いなりのメリットを示していかないと、よそはこんなやけど、うちはもっとここまで使えるんやでというところを示していかなあかんのかと思うんですけども、そういった部分を含めてお願いします。

あと、貸出しの周知方法ですね。特に市外、県外になるかと思うんですけども、そういった場合、どないするのか。位置情報アプリ等を用いるのか等も含めてお伺いいたします。

あと、その次が乗り捨て。例えば橋本で借

りて、時間なくなったから高野口で返せるんかとか、逆に、市外またいでもええんかとか、DMOやったら市外、かつらぎ町も一緒にやっているからもちろんいけるんやろうけれども、そういったところですか。そういうのがもし無理なんやったら、例えばJRとか南海と連携して自転車を戻せるような体制を取っているのか。

まずその部分と、あと、1台当たりの単価も併せてお願いいたします。

○議長（森下伸吾君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）まず、今回計上させていただきましたEバイクの活用については、本市観光振興アドバイザー平野由香里さん、それから橋本商工会議所を中心としたサイクリング団体、それからDMOと連携を取りながら、市内のお勧めスポットであるとかグルメであるとか周遊するというようなイベントを中心に検討しているところです。特に、Eバイクを活用したツアーというのを当面中心に、2か月に1回程度開催したいという、そういうことを準備しているところです。

その中で、今、議員がご質問のあったところというのは、主にレンタサイクルをするのであればというようなところだと思うんですが、レンタサイクルについては、まずは先ほど申し上げたとおり、グループで活用していただくとかイベントで活用していただくという、そういうところを中心に考えておりますので、レンタサイクルについては年度内に具体化をしたいということで準備をしているところです。

その上でのご質問にお答えさせていただくんですが、DMO等というのは、DMOを中心に現在委託先を考えて、なおかつ、その費用等については、和歌山県下の中で、公益社団法人であります龍神観光協会、それから新

宮市観光協会、それから上富田町のクマイチというグループで具体的にレンタルが始まっております。そういったところからいろいろ情報収集しながら、課題も含めて整理をしながら考えているところがまず前提としてあります。

質問のあった委託経費ですが、こちらについても、その三つのところから、いろいろ情報収集しながら、なおかつ、委託先として考えているDMOと協議をして具体化したいというふうに考えています。

見込みの利用者数につきましては、まず龍神のほうの実績を見させていただきますと、令和4年度で38台、それから新宮市観光協会は今スタートしたというところですので、月20台を見込んでいるというところですね。上富田町クマイチでは、4年度では170台年間お貸ししたと、そういった実績があります。

本市においても、先ほど議員が言われたとおり、最後でやるというところでもいいですと、より多くの方に活用していただく、それから利用していただくというのが当然のことですので、そういったところを具体的に情報収集しながら制度設計に努めたいと、そんなふうに考えています。

あと、貸出しの周知方法等ですが、制度が設計された段階で、LINE@であるとか、それから最初に申しあげました観光振興アドバイザー平野さんの様々なSNSを活用しての情報発信であるとか、そういったところを中心に考えております。

あと、情報発信についてですが、その後の位置情報アプリというのは、現在、スタンプラリーというんですか、サイクリングのロードマップの中に、こういったところがQRコード等を読み込んで情報を収集したり、またコース自体をそういったアプリでやっているというようなところもありますので、そうい

ったところも含めて情報収集して、より注目されるようなことにしていきたいなというふうに考えています。

あと、乗り捨て等についてですが、こちらについては、Eバイクというのは高価なものであるため、現状は乗り捨てというのは考えておりません。ただ、駅前等で、ほかの地域も含めて様々な活用というのがありますので、そういったところについては頭の中に入れてながら検討を行いたいというふうに考えています。

あと、南海やJRとの連携ですが、本当に橋本駅前を拠点にするというのが、やはり南海高野線、JR和歌山線の乗り入れがあるということですのでございます。制度設計をする段階でも十分協議をしながら、課題等を整理して取り組んでいきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

バイクの1台の単価につきましては、1台当たり車体が44万2,000円ということになります。

あと、答弁もれていましたが、責任の所在等については、もちろん市にあると思っておりますので、そこについてもDMOと協議を重ねていきたいと、そんなふうに考えています。

○議長（森下伸吾君）8番 田中君。

○8番（田中博晃君）別にやることについて全然反対するものじゃないんですけども、せっかくやる以上、やっぱりいろんな方に使ってもらいたい。今ほかの自治体がやっているよりも上をいかないと、結局、ええ武器を持ってもそのええ武器が眠ったまま終わるというのは一番の問題なんで、まず情報発信はいろいろやってくれると言うんやけども、県もたしかアプリで、その場所に行ったら即座に分かるような自転車関係のことをやっているし、そういう情報があるからこそ、早め早めに取り入れていかないと、結局ほかと一緒に

やんとか、後から来たのに思ったより使えやんやんとならんことだけ願っています。

確認したいのは、DMOがメインでやっていくんやったら、乗り捨てという言葉はおかしいかもしれへんけど、橋本で仮に駅前で借りたら高野口へ返してもええんちゃうかと思うんですよ。それも今からなのとか、ちょっと具体的に煮詰まっていない部分が多いんちゃうかなというふうに感じるんですけれども、今の内容を聞いてたら、ここから先、結構経費がまたかかってくるんちゃうかなというふうな感じもするんですけれども、やはりそういったところも、せめて概算でも考えていっておかないと、後から補正、補正とか、新年度になってまたお金が上がってきましたというのじゃ、せっかくええことをやろうとしていることが、何か私からしたら、結局これだけかかるんかいとかというのはいかなもんかなと思うんですけれども、その辺りも含めてもう一度答弁をお願いします。

○議長（森下伸吾君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）議員のおただしに答えさせていただきます。

もちろん和歌山県全体としてサイクリングロード、サイクリング、県として取り組んでいるという状況があります。県としても最新のいろんなシステムを構築している中で、本市においても一部そういったところを既に活用されているところもありますので、より後で発信するという事で注目されるような、そういった事業にしたいというふうに考えています。

レンタサイクルについて、いろいろ制度設計がまだ具体的になってない、経費においても具体的になってないのではというようなご指摘ですが、まずは、先ほど申し上げたとおり、団体やイベント等での活用を主として制度をいろいろ考えております。県下で利用さ

れているところのいろんな課題等が具体化されているということを知っておりますので、それに合わせてきっちりと制度設計をしたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（森下伸吾君）ほかに。

9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）関連なんですけど、その機種を選んだ理由というか根拠、目的というのを1点聞きたいのと、買ったかったら買った方がいいのかなと思うんですけど、結局、何年かしたら費用対効果って求められると思うんです。委託先がDMOなど、この辺考えて、ちょっと私の違う観点から申し上げますと、産業振興基金を使ってますよね、これ。だから、DMOといたらかつらぎ町がパートナーで、かつらぎ町の町長であったり議会、観光の担当課は、これをどれぐらい知っているのかなというの、向こうも何ぼか出してくれんのかなとか。それは橋本市の事業なんです、委託先でこれでいいと思うんやけども、DMOといたら広域の連携になっとるんで、当然自転車で高野山に登るかもしれませんし、そういうこともあるんで、どれだけの自治体連携できとるんかという質問が一つと、さっきの必要性というのかな、なぜ40万円のバイクなのか。これが1点目で、さっきのが2点目。

3点目に、産業振興基金の規約というか条例がありますよね。今の部長の答弁を聞いていたら、これから制度設計とかこれから頑張りますみたいな、信用しとるんでいいですけど、そもそも産業振興基金って、市民とか事業者で言うたら、お役人のプレゼンというか内容を通して、ほんで採択されて補助金つくわけですよね。これ、お上やったら何でもありませんかという話なんですよね。これから制度設計するところに産業振興基金を使う

んですかね。未来に責任持てるんかな。この辺のちょっと、甘いんとちゃうんかな。産業振興基金といたら、橋本市、頑張れとくれた、ふるさと納税の色が変わったのがこれですよね。頑張れよという気持ちに答えようとしとんのは分かるけど、それやったら、市民とか事業者とか、産業振興基金を使いたいって一般ユーザーの方が来たときに、期待値で貸したんですか、やったんですかということになってくると思うんです。その点について、いかがですか。

○議長（森下伸吾君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）Eバイクの活用事業については、既に九度山町等でもやられています。DMOが主体として考えている様々なイベント等についても、当然、橋本市だけではなくて、九度山町、かつらぎ町、高野町も含めて調整をさせていただく予定です。そういったところで調整も進んでいるところです。

あと、自転車はこの額というのは、選ばせてもらったのは、当然Eバイク、電気系統のバイクでありまして、いろいろ情報を聞かせていただく中で、手頃な価格、具体的な数字は申し上げられないですが、そういった価格帯の自転車ですと、やはりバッテリーがすぐなくなったりとか、そういったトラブルが多く発生しているということを聞いています。現在、購入するメーカーとして大手のところ二つ、三つを考えているんですが、そういったところが非常にトラブルが少ないというふうに聞いていますので、価格は高等ですが、将来、修理等も含めた中で、この価格帯のものが一番いいんじゃないかなということと提案をさせていただいたところです。

○議長（森下伸吾君）9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）全ての予算に関わるんで、これはこの程度にしますけど、やっぱり

議事録に残しておきたいと思って嫌なことを言うんですけど、責任ですよ。イベント、平野さんでしたっけ、スポーツバイクというと、割と体育会系の人で、坂道でもしゅっと走っていくような軽やかな感じのイメージの方なんですけど、スポーツを準じることを重視して観光してくれて、爽やかなイメージで山岳地帯をPRしてくれとる動画も拝見しました。この方中心のベースでいくんやったら、この電動の40万円のやつが必要なんかなんかというのはちょっと分からない。その後の検討として、レンタル用にも使っていく可能性がある。機種の整合性というのは、僕の中では取れていません。

だから、未来に対して産業振興基金を使うという定義、答弁もれになつとるんですけども、そこら辺も踏まえた上で、産業振興基金の約束事の中には3年とか5年とか、費用対効果であかんだら返金もあり得るわけですから、返金といっても、ほんならDMOが返金してくれるんですかという。ずーっと駐車場に置きっ放し、イベントもない、DMOのビジネスのために購入するとかそういうことではないであろうと思うんですけど、そんなふうに2年後、3年後なつとったら、どちらが責任取ってくれるんですかということだけ明確にしておいてください。お願いします。

○議長（森下伸吾君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）おはようございます。堀内議員の質問にお答えをします。

責任はもちろん私にあります。もうそれは以前からずっと言っていることなんで、自分で施策を決めた以上、それをやっていく。

そして、今回Eバイクを買いますけど、本当は1年前、もっと前からやりたかったんです。でも、なかなか担当課が動いてくれなくて、その当時30万円ぐらいで買えたやつが

物価高騰でここまで上がってきました。それでも、3市協でもサイクルマップを実は作ってありますし、今回、商工会議所も巻き込んで、市全体で、商売人も含めてこうやっていきましょうという形をまず今回つくっていかうかなというふうに思っています。

昨日もちょっと国会議員の秘書とお話をしていたんですけど、これにJR、今度、社長も替わられるんで、またそして南海、そして紀の川市も含めた高野山麓というふうな形で観光客を橋本市にも来てもらって、例えば来てもらった人にお風呂に入ってもらおうとか食事をしてもらおうとか、龍神の方にも一緒に事業を取り組んでいただく、伊都、橋本、紀の川を含めた形、そして上富田の、先日、代表の方にもお会いしまして、県下全域でサイクルを広げていって観光客を集めていこうというふうに今考えて、もっと大きな、部長言っているよりも大きなことを今考えていまして、DMOにも観光庁の補助金を取っていただいて、同じようにバイクを買ってもらおうというふうな方法も考えているところです。健康であったり癒やしであったり、この地域って、高野山もありますし、豊かな自然も多いんで、そういう一つの観光施策として、このサイクリングというのを活用していきたいというふうに考えています。

バイクはちょっと高い。思った以上に高かったんですけど、ただ、自転車保険もかけとかなあかんで、そういうことも含めて、今まで観光地でない、橋本市ってやっぱり高野山、九度山町、かつらぎ町に比べて観光地ではないんで、そういう交流人口を増やしていくためにも、サイクルというところを基本的にスタートさせて、できれば10月にまず橋本市内でイベントをして、そういう平野さん等も企画に参加してもらったり、6月25日にはピンクリボンの紀の川市から橋本市までバイ

クで走ってきてくれるというイベントもありますので、今はどちらかというところ紀の川市単独なんやけど、これを一緒にやろうと。もっともっと自転車で周遊していただくとか、九度山にも自転車がありますし、そういういろんなまちの自転車も使いながら、広くやっていけたらなというふうに思っています。

結構、自転車に乗る人も増えてきていますし、健康志向で、自転車に乗って健康に、疲れたら、ゆの里でお風呂へ入っていただくとか橋本で食事をしていただくとか、できればたま電車に乗ってもらおうというようなことも、もう広域で観光を考えていく時代になってきているのかなということで、今、国会議員の秘書とも、こういう全体のことを考えながら、昨日もちょっと打合せをしていたんですけども、そういうふうなことをやっていければなというふうに思います。

一つの交流人口を増やすという狙いと、シティプロモーションでこういう楽しい企画がありますよというのを広げていきたいというふうに考えておりまして、今はまだスタート段階なんですけども、これをどんどん肉づけをしながら、より一層この伊都・橋本地域に観光客が来てもらえるような、若い人たちが来てもらえるような、そういう仕組みになっていけばなど。それが移住定住につながってくれば一番いいんですけども、そういうふうな形を考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（森下伸吾君）ほかにありませんか。

3番 岡本君。

○3番（岡本喜好君）まず先ほどの、3年間、逆に、時間があつたのに、中身を今から考えますということに対して、非常に何か意気込みとか本気度が感じられないとか、3年間あれば周りの市から情報収集することもできたでしょうし、しっかり自分の中身を

考える。先ほど、僕が聞きたかったのは、そもそもこれ、やる目的って、和歌山県でやっているからやるって、いいんですけども、最後、市長言われた、最終的に橋本市まで移住をしてもらおうとか促進するとか、橋本市でいろんなものを買ってもらって、経済を回したいんだということにつなげないと、来てもらって、サイクリング借りて、ぐるっと回って、そのまま帰りましただと、お金も使わずに帰りましたとなると何の意味もないというか、橋本市にとって。橋本市はいいところだよ、以上、終わりになる。だから、そこにしっかり仕掛けをつくって、例えば橋本市にこういう、家が安く買えるんだとか農業体験できたとか、そういうところを入れる、もしくは歴史的な遺産を入れるとか、そういった観点をしっかり入れるということがまずしっかり考えないと、それしっかり業務計画に入れておかないと、本当に共倒れというか、イベントを考えていますだけだと、どうもちょっと弱いかなというふうに思います。

あと、対象年齢なんですけども、これ、同じバイクを10台買われるのか、それとも例えば親子で参加したり、移住定住を目的にするなら、お子さん方とかが一緒に親子で回れるようなバイクは設定をされるのか、もしくはご夫婦で、カップルだけで回ってもらうようなイメージを考えられているのか、そういう客層。高齢者とかちっちゃい子は多分Eーバイクって難しいかなとは思いますが、どういった年齢の方を対象に、乗れる子ですかね。高校生以上ぐらいからかなとか、そういうことがもしあれば、お答え願いたいと思います。

あと、観光振興アドバイザーに関してなんですけども、まず1点、市としての姿勢というか、平野由香里さんのフェイスブック、私、確認させていただいたんですけども、橋本市

の観光振興アドバイザーになっているという文字が一行も、経歴というか、今こういう役職をしていますというのはございません。市として実際お願いをして委託して、させていただいているので、そういうせっかくSNS、そういったことをやられている方なので、しっかり橋本市の観光振興アドバイザーもしていますということを書いていただくとか、そういった努力が必要なのかなというところと、あと、彼女のインスタグラムの今の現在の数、私も正確に覚えてないですが、百五十何名だったと思うんです。この中で、部長で結構なんですけど、まずインスタのフォローされていますかということを確認したいと思います。こちらからお願いするというのであれば、やはり橋本市としても、我々議員も含めて、しっかり彼女の活動をこちらからも応援をしていると。こちらも活動をフォローして、彼女も橋本市の応援をもらう。やはり相互作用というか、そういうところが今後大事になってくるんじゃないかと思うので、まずはフォローは、最低フォローしているかどうかということをお伺いしたいと思います。

以上ですかね。長々と話しましたが、よろしくお祈りします。

○議長（森下伸吾君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）まず、インスタグラムをフォローしているかということについては、もちろん私はフォローをさせていただいています。

それからあと、ご質問いただいた中に、最後は移住定住につながるような取組みをという前提の中で、サイクリングのイベント等を組んだ際には、そういった利用される方には、ふるさと納税のパフレットであったりとか、それから議員のおたがしがあつた移住定住、それから橋本市で子育て施策も含めてこうい

う取組みをしているということをきっちりとして併せて情報提供をさせていただくような、そういった連携が必要だというふうに考えています。それについても具体的にしていきます。

あと、対象に考えているのは、現在は、E-バイクということで、かなりのスピードが出ます。家族等のイベントの際には近隣の、近場を周遊するとかそういった活用も含めて、子ども用のE-バイクというのは現在考えていないんですけども、そういった自転車を活用できないかも含めて考えていきたいなというふうに思っています。

あと、平野さんのいろんな情報周知については、事務的にもう一度相談させていただいて、本市アドバイザーになっていただいていることも含めた情報発信をお願いしたいと、そんなふうに考えています。

○議長(森下伸吾君)ほかにございませんか。

7番 岡君。

○7番(岡 弘悟君) E-バイクに関しては僕もあまりよく知らないので、有意義に活用していただいたらええんかなと。とても高価なものやし、きっと高いものはいいものやろうなという何となく日本人的な気持ちが働いとるんですけど、僕、ちょっと2点気になったんですけど、パッケージでどう考えていくかという件については、今の3番議員のお話と、市長からもこういうふうにしていきたいというお考えを頂いたんで、それはこれから考えていただければいいかなと思うんです。

ただ、1点気になるのは、E-バイクじゃなくて自転車に関してなんですけども、橋本市、これ、自転車のお話というのは同僚議員何人からも以前からお話は出ていたんですけども、そのたびにやはり一番気になるのが道路事情なんですよ。自転車が走れるような道路というのが基本的に僕は少ないと感じ

るし、サイクリングロードは別として、これを借りてパッケージするときに、限られた方のコースとか、その安全性をどうやって担保していくかという、やはり道路事情ってすごい大事になってくると思うんです。

僕も、とある期間1週間、自転車に乗ったんですけども、頑張ってるんですけども、市内1周かなりしたんですけども、やはり走っていたら、すごく怖い。正直な話。もう車と歩行者の間に挟まれるんで、非常に歩行者にも気を遣いますし、車にも気を遣うし車のほうにも気を遣わせているのかなというような状態になるんです。

そういった中で、こういった観光施策とかを進めていくにあたって、やはり行政というのは、道路に関しても何らかの形で手を加えていかなければいけないと僕は思うんです。それに関しては、もちろん市道の場合は市が単費でやっていかなあかんんですけども、国道やとか県道に関しては国や県が関係しているんですけども、こういった事業を進めてパッケージをつくっていく以上、その辺は県なり国なりにある程度のお話をして、道の改善とかは考えておられるのかどうか、その1点をお聞きいたします。

○議長(森下伸吾君)市長。

[市長(平木哲朗君)登壇]

○市長(平木哲朗君)岡議員の質問にお答えします。

今ちょっと考えているのが、京奈和のところを自転車を走らせられへんかなということで、今これも国会議員と、こういうこともやらどうよという話を昨日頂いて、国が認めてくれるかが。結構、関西ばかりそういうサイクル道路というのをやっているらしくて、ほかの地域はあまりやってないみたいなんです。そこをいっぺんチャレンジしてみようかというふうに今、思っています。

もう一つはサイクルトレイン。JRと南海に、この間南海の社長に、来てくれたときには、ちょっといっぺんサイクルトレインってやってくれへんかなという話はさせてもらっていて、JRも今度、和歌山支社長が替わられるんで、それで一度来てもらえるようにセッティングしようかなと思っていて、JRでもそういうサイクルトレインで家族で来てもらうとか。やっぱりE-バイクは子どもは無理やと思いますし、そういうところも含めてやっていきたい。

そして今、結構走っているのが、フルーツライン。あそこ結構、紀の川市まで行って降りているサイクリングしている人たちが多みたいで、そういうところとか、紀の川の河南道路が道ができていますから、そういうところをうまく活用しながら。国道は私も、車を運転しとってもやっぱり怖いんで、あの子らよけてくれへんで、そういう問題もあるかなと。できるだけ安全性の高いところを走っていくような、せっかく県も紀の川沿いを整備してくれてあるんで、そういうところをうまく活用しながら走ればええのかな。やっぱり南側に結構豊かな自然であったり、そういうところも多いんで、そこはまた、この橋本・伊都管内であったり紀の川市であったり、そういうところで何とか安全な。やっぱり安全な走行をしてもらわんと困ると思うんで、そういう方向に持っていったらなと思っています。

3年間はコロナでとにかく中止ばかりで、計画も、実はサイクリング、何周年か忘れましたが、記念にマップを作って、3市協でも走らそうかという話もしていたぐらいなんで、今後そういうところも連携をしたいと思います。今まで止まっていたやつをどういうふうに動かしていくのかということがやっぱりこれからの課題で、自粛自粛ばかりやった

部分を、ただ、ちょっとコロナが増えてきているのが内心心配しているんですけども、それでもやっぱり元に戻していくような、そういう取組みで。

岡議員言われるように、やはり安全に走ってもらうというのが何より大事かなということで、サイクルトレインであるとか、そういうものをうまく活用しながら、より安全に、そして家族連れでも来てもらえるような、そういうふうに進めていったらなと。

ちょっと京奈和の話は先走りしましたが、今これから交渉していこうと思っていますので、またその節には議会の皆さんにも協力していただけたらなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○議長（森下伸吾君）7番 岡君。

○7番（岡 弘悟君）市長、ありがとうございます。いろんなパッケージ、市長も考えてくれているし、安全性、安全面についても最大限配慮していただけるということで、それに関しては物理的なことなんで、どこまでやってもということはないので、できる限りやっていただきたいということと、あと部長、今、市長おっしゃられたみたいに、いろんなパッケージを考える中で、やはりそのコースになっている地域の眠っている観光名所とか、あと商店とか、そういったものをどういうふうパッケージに組み入れて、その地域自体にお金を、先ほど3番議員もおっしゃっていましたが、地域にお金を落としていただけるかということも踏まえてパッケージとして考えていただければ。みんな楽しく遊んで帰って、地域の方もそれに参加できるという形が一番の橋本市にとってもプラスだと思いますので、その辺のパッケージをまた担当課で、コースを決めるときに、このパッケージはここにつくっていくというのをちゃんとピースピース当てはめながら考えていただきました。

と思います。これは答弁要らないんで、まだ先の話なんで、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（森下伸吾君）ほかにありませんか。

6番 高本君。

○6番（高本勝次君）今のところで同じことなんですけど、私、知らないのを教えていただきたいんですが、ロードコースで休憩のトイレの整備なんか、ちょっと気になって、できているようなコースになるのかどうか、それをお聞きしたい。

もう一点、16ページの農業振興のところなんですけども、これ、説明を読みますと、現在、信太地域で活動を行っている地域の魅力アップの取組みを推進すると書いているんですけど、芸大なんかいろんな取組みをやっているんですけど、現在、到達といたらオーバーやけど、現状どこまで芸大の皆さんも協力していただいて、どんなふうな活動をされて、簡単に、到達というか状況を教えていただきたいです。

○議長（森下伸吾君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）まず、トイレの件なんですけど、いろいろ情報を聞かせていただいていますと、サイクリングを利用される方のトイレというのは、本当にコンビニ等を活用するというのが非常に多いというふうに聞いています。もちろん、本市にありますサイクリングコースの中にもトイレ等がある場所、もちろん公で、公民館等も含めたトイレの位置表示というのはさせていただいているんですけど、新たに自転車を利用される方にトイレを設置というのは、そういうことは現状では考えてないというところです。

それから、二つ目の質問のところですが、こちらについては、高野口・信太地区で今現在、地域活性化をするということで、信太地区振興協議会というのを設置しております。

その中で、令和5年度の事業として具体的にしたいということで今回予算を計上させていただいたんですが、具体的に申し上げますと、地域づくり、先進地の視察を行いたい。こちらについては、信太地区の出身の方が本当に自分たちのまちの中をあんまり認識してないなというようなことがアンケートを取るような中で分かってきました。もっと地元住民が自分たちのまちを大事に、地域を大事にしなければならぬなというところで、そういったいろんな事例をまずは聞かせてもらうというところ。

それから、信太地区振興協議会の中には魅力アップ部会という若い年代の方が構成する部会があるんですが、その中で、いろいろ地域の方や市内の在住の方、行く行くは県外から来られるような方を対象に、いろんなイベントを実施したいと。既に嵯峨谷においては嵯峨谷ハイキングという信田地区全体で取り組んでいるものが、毎年恒例で11月3日に開催させていただいているんですが、そういったことであるとか、あと、移住者が徐々に増えている地域でありますので、そこの中で、地域の方が非常に得意とする、例えば柿の葉ずしであったり草履作りであったり、そういったところを事業として具体化したいというようなことも考えています。

議員のおただしには大阪芸術大学の関わりというご質問でしたが、ついこの間も担当者が芸大のほうに打合せに行かせていただいて、ポスターでの協力であるとか、それから様々な事業への参加であるとか、そういったところを相互に協力をお願いしているところです。

○議長（森下伸吾君）ほかにありませんか。

3番 岡本君。

○3番（岡本喜好君）先ほど嵯峨谷の話が出たんで、ちょっと観光振興でご質問というか、私もこっちに来て今、半年なんですけども、

各地区をどういう歴史があるのかなと調べてきました。そのときにやっぱり一番使うのは、別に橋本市のホームページを見て地域を調べるんじゃなくて、例えば嵯峨谷という地域があったら、ウィキペディアを皆さん見ると思うんですけども、今どういう状況かご存じでしょうか。何も出てきません。というよりは、東京のおそば屋さんが出てくるんです、嵯峨谷という。結局、嵯峨谷の地域の方にお話を聞くと、「ここは嵯峨天皇の関係者が来られて、そこから名前が来ています」ということで、かつらぎ町のほうにも嵯峨谷の名前を使ったりとか、おそば屋さんで名前を使いたいという方がやっぱり実際おられるわけですね。実際、じゃ、本家本元の嵯峨谷にはというと、何も出てこない。谷奥深とかも谷奥深ファームが出てきますけども、地域に関するそういう言葉は出てこない。観光振興、観光振興で、実際、橋本市の管轄ではないので、ウィキペディアはですね。どうかというところはあるんですけども、そういうところに対してしっかりと、ネット社会なので、橋本市の魅力をしっかり伝える、ありとあらゆる手段はやっぱり使っていく。そういったことを取り組んでいくことに関して、今後の施策としては、そういう見解はどうお考えでしょうか。

○議長（森下伸吾君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）昨年度、本市シティプロモーション計画を作成した中で、本当に行政からの情報発信が弱いというところが大きな課題となっています。議員が今ご提案いただきましたウィキペディアでも、確かにそういったところの表示がありませんでした。かといって、私たちが知らない間に自然とできているというようなことも見受けられました。実際、私もほかの文言を検索すると、あれ、こんなん知らん間にできているわ、いろんな情報を掲載されているわというよう

な認識を持ったところですよ。

やっぱり主となるところの情報発信というのは市が意図的に意識を持ってやらないと、自然発生は起こらないと思いますので、そういったところも含めて、シティプロモーション計画の、今年度はそれをより具体的にするという計画でありますので、議員提案いただいたことも含めて検討していきたいというふうに考えています。

○議長（森下伸吾君）ほかにありませんか。

10番 垣内君。

○10番（垣内憲一君）今、部長おっしゃっていた橋本市をPRするって、それって、別に今日からでも僕、できると思うんですよ。そんな難しいこと考えらんでも、橋本市をもっと有名にしたいと思うんやったら、そんな深く考える必要はないと思うんやけども、今日からしますでええと思うんやけど、僕は。どうでしょうか。

○議長（森下伸吾君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）議員おただしのとおりで私も思っています。職員も個々SNS等、それから市のフェイスブックでも市長の行動記録というのも掲載されている中で、市内でいろんなイベントが開催されている、情報発信も行っているところです。職員一人ひとりがより意識を持って情報発信することは非常に大事だと思いますので、そのように努めたいと思いますので、ご理解ください。

○議長（森下伸吾君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ありませんので、6款、7款を終わります。

次に、8款土木費、9款消防費、17ページから22ページまで、質疑ありませんか。

7番 岡君。

○7番（岡 弘悟君）簡単なことなんですすけ

ど、20ページの002531公園管理に要する経費の1節の報酬で会計年度任用職員報酬、これ、会計年度任用職員は仕事内容、何されているんですか、お教えてください。

○議長（森下伸吾君）建設部長。

○建設部長（西前克彦君）お答えします。

会計年度任用職員がまちづくり課には3名おるんですけど、そのうちの1名分の追加という形になっております。業務内容は、公園管理に要する業務になります。全般にわたるんですけど、現場に行くこともあれば事務も行うこともありますし、全般ということになります。

○議長（森下伸吾君）7番 岡君。

○7番（岡 弘悟君）実は、この質問をしたくて、振りで質問させてもうたんやけど、杉村公園、僕、家、隣なんで、いつも杉村公園が家から見えるんですけども、昔は杉村公園って、たくさん市のアルバイトやったんか、僕はその辺、子どもやったんで記憶はないんですけども、僕が小学生に上がるぐらいまでは、杉村公園の中で住んでいるおっちゃんもおったんですよ。ちっちゃい家で、2人ほどおられたかな。毎日、駐車場の横にちっちゃい小屋がありまして、そこにおじいちゃんとおばあちゃんが集まっていて、中でお花の手入れしたりとか木の手入れとか毎日されとったんですよ。そのおかげで、杉村公園ってすごいきれいだったです。正直な話。花はすごいし季節季節すごいいお客さんも来てたし、遠足も来てた。

これ、前もお話しさせてもうたんですけど、今日ちょっと僕、気になったんで言いたかったんですけど、実は、先月の終わりか半ばやったか記憶ないんですけど、僕、杉村公園の新しくできたトイレでちょっと用を足していたんですけども、そしたらおばちゃんが声かけてくれて、「この辺でご飯食べる場所ないか

な」と聞かれたんですけど、この辺はないよという話はしていたんです。その話はちょっと別としてね。「私、何十年かぶりに杉村公園に寄せてもうたんです」という話をされていて、「ヤマユリがすごいきれいで、あと、お花もすごいきれいやったから、もう一回行きたいとずっと思っていて、今日それ、かなったんや」と言うて、3人ぐらいのおばさんが僕のところに寄ってきて、ちょっと世間話していたんですけど、「どうですか」と聞いたら、「お花が減って残念やわ」というのを一言言うて。「この辺はコンビニまで歩いたら15分ぐらいかかりますよ。乗せていきましょうか」と言ったんですけど、「歩きます」と言って歩きはったんですけど、そういった方がやっぱり多いんです。

この臨時、年度のこういう方たちに花の作業をしてほしいとかしてくれとかいう話じゃなくて、予算の関係もあるし、人間の関係もあるのは分かるんですけど、これから公園事業を考えていくにあたって、人、あと手間、お金と考えたらやっぱり。近隣で一番近いのは錦織公園かな。規模的に言うたら錦織のほうが大きいんですけど、錦織の場合は駐車場とかで料金を頂いているというのもあって、それがどれだけの足しになるかは別として、やはり費用対効果も考えながら公園事業ってしていかなあかん時代になってきとると思うんです。僕、何でこれを言うかという、それをしないと、杉村公園の魅力がどんどん失われていくと思うんです。

お花、皆さん、1回行ってくださいね。ところどころに、階段のところアーチがあるんですけど、あのアーチ、何か知っていますか。あれ、うんていちゃいますよ。子どものときはうんていみたいに遊んでいたけど、あれ、バラのリングというか、バラを巻いていて、バラの入り口をつくる用にあの鉄がこ

うなっとなるんですね。何でこれ僕が知っているかといったら、ちっちゃいときは、あそこ、バラでいっぱいやった。もうバラが巻きついて巻きついてね、すごかったんですよ。でも、それもいつの間になくなってしもてという状態になって、鉄だけ残っとなるという状態になっとなるんです。

やはり杉村公園とか、ほかの公園も有名なところありますけど、これから手をかけていくにあたって、そういった部分も考えていていただきたいと思いますので、ええ機会やったんで、これはもう要望でとどめますけども、そういう部分もこれから公園事業について考えていただけるよう要望して、この質問を終わります。

以上です。

○議長（森下伸吾君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ありませんので、8款、9款を終わります。

次に、10款教育費、21ページから22ページまで、質疑ありませんか。

9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）細かいことですが、22ページ一番下、3208備品購入ですね。これは何かだけ教えてください。

○議長（森下伸吾君）教育部長。

○教育部長（堀畑明秀君）これは紀見北地区公民館のエアコンの購入費でございます。紀見北地区公民館の研修室のエアコンが老朽化で壊れましたので、その取替えの備品購入費でございます。

○議長（森下伸吾君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ありませんので、歳出を終わります。

引き続き、歳入に入ります。

5ページをお開きください。

歳入全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ありませんので、歳入を終わります。

それでは、歳入歳出全般について行います。質疑ありませんか。

9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）18ページの、先ほどは観光振興のほうで質疑させていただいたんですけど、ちょっと忘れていまして、その下の2111やどり温泉ですね。委託料400万円なんですけど、今まで予算委員会、決算委員会けんけんがくがくやってきた中で、否定とちゃうんですよ、肯定ですよ。委託料、安過ぎるん違うの。今回いろんな諸事情、社会情勢があって、電気価格、高騰しとる。こういうことも踏まえての話とか、いろいろあろうかと思うんですけども、あそこの土地でオール電化ということで、今の市長じゃないので、前の市長のときに議会が議決してつくったものですから、継続してやっていかなあかんという責務は分かるんです。ただ、やっぱり一定のところ、委託業者がずるくないし、頑張っているし、考えらなあかんところに来ているんちゃういますかというのは二、三年前から申し上げるところで、追加追加で徐々に上げていくといったら根拠が分かんのです。今がこんだけマイナスやからこうやじゃなくて、委託業者にも利益を取ってもらわんと、従業員の給料であつたりとかそういうこともあるかと思えますし、行き帰りのガソリン代もそうですし、いろんな諸事情を考えた上で、この400万円という金額がどこにどう当たるのか分からないですけど、どういうふうな内訳なのか、今後どうしていくのか。これはちょっと考えやんと、もう、やどり温泉ができて10年ぐらいになろうかと思うんです。ど

っか壊れてきます。今日は災害の関係でも、次、商工費で、やどり温泉ってまた出ていますよね。これもまた温泉の関係なんかと思う。これとそれとは別なのは分かるんですけど、今後ここの頑張っている事業者に対して、本市の姿勢として、どのようにお考えなのか、見解をお伺いいたします。

○議長（森下伸吾君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）やどり温泉については、議員の皆さんからも本当に支持を頂いて、頑張っておるといふうに、応援していただいていると、そんな認識であります。そういった中で、市としても、しっかりとやっぱし事業を継続してもらいたいという思いは強く持っています。

令和2年9月にこの指定管理を募集した際に、上限額を1,000万円という形で募集をさせていただきました。事業所から提案があったのが、600万円で行います。その他については、自分のところの、例えばおかん' S C A F Eであったりとか、そういった自主事業で補っていきますという、そんな話でありました。

今回400万円を計上させていただいたのは、まさしく今、電気代が非常に高騰している中で、そういった補填がなければ事業としては続けられないという、そういった強い要望がございました。私たちとして、電気代の高騰した推移であるとか、それから使用料、それからお客さんの入りとかそういったことも判断して、なおかつ、オール電化というところがありますが、例えば、お湯を沸かすところだけは軽油や重油等が活用できないかも含めて事業所の中でも検討したんですが、新たな機器を導入するよりは現状のまま活用してはいいのではないかという、そういったアドバイスがあって今回提案させていただいたところなんです。

○議長（森下伸吾君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）堀内議員の質問にお答えします。

既に修繕が、やっぱり温泉のポンプ等でもしょっちゅう修繕費が必要になってきています。私も紀伊見荘という非常に赤字を抱えた理事をしていましたので、私は木下市長には、あんなにつくったらあかんよというのを申し上げてきました。出来上がってしまって、まず最初、就任して思ったのが、ここでは絶対にもうからないという結論を持っています。

これ以上修繕費が大きくなってきますと、1,000万円では収まらない。逆に1,500万円、2,000万円と、時間が過ぎていきますと、もっとかかるようになってくると思います。秘境と言いながら、あれは近代的な建物で、秘境の温泉場ではない。そしてタンクが丸見え過ぎるという、そして20人ぐらいしか泊まれないということになれば、やっぱり採算は、今、支配人は大分頑張ってくれていますし、たまゆらの里の支配人にもいろいろ指導も受けています。ただ、どこかで厳しい決断をしなければいけないときが来るのかなと。ただ、起債を使っていますので、そのところも、起債の補助金の返還の対象が関係なくなったら、譲渡するか廃止してしまうということを現在考えています。

今、本当に支配人、よく頑張ってくれています。彼にも言いました。「600万円でもうかるわけないやろう」と。支配人には、「おまえ、経営者になれよ」と去年も言いました。ようやくそこを理解もしてくれて、これから多分、次回の更新では1,000万円以上の数字が出てくると思いますし、うちも修繕費がやはりかなり出てきていますので、これを今後どう考えていくのかというのは考えていくべきだなと思っています。補助金の返還の問題もありますから、そこも含めて、いつまでやるかと

か、台風が来たら通行止めになってしまうし、宿泊者の安全というところも考えとかなあきませんし、今回の雨でも完全に通行止めになって、3人ほど帰られへんこともありましたから、その辺も含めて、これからまた一つの検討課題として取り組んでいけたらなというふうに思っています。

○議長（森下伸吾君）9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）何か今日、ええ感じですね。何かすごい今日、入ります。僕も、タンクが見えとって、秘境とかああいう田舎、自然、うんとちょっと思っと思ったんですよ。これ言うたら怒られるのかなと思ったけど、市長が言ってくれたんで、同じ認識なんで、何かよかったと思います。

ただ、やっぱり今までどれぐらいランニングコストがかかるとるか、価格高騰も踏まえて、今、市長、検討してくれると言ったんで、担当課の皆さんに、このマイクを通じて後ろで聞いてくれと思うんですけど、毎年どれぐらいの修繕費が要るか、平均。価格高騰、下がらないと思います、燃料費。あとどれだけ足していかなあかんのか。やっぱり市長と言われるように、経営者、頑張っとなんで、君たちはもうちょっと利益を考えなさいということも踏まえたら、年間どれぐらい。今1,500万円と簡単に言うたと思うんですけど、試算はされてないと思うんです。だから、あとどれぐらいの期間あれをやっていただくのかとか、高野山につながる大事な1本の道でもありますし、その辺を踏まえて検討して、また個々に聞きに行くので、また教えていただけたらと思います。もし分かれば、経済部長、答弁ください。

○議長（森下伸吾君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）平成27年度からですが、令和4年度まで含めたやどり温泉の修繕費の総額が、細かいのも合わせてです

が、26件ありまして、総額2,051万5,260円となっています。今年度末ぐらいから来年度以降についての募集を行っていく中で、先ほど、令和2年9月の際は1,000万円を上限にというお話がありましたが、そういったことも含めて上限額をまた検討したいと、そんなふうに考えているところです。

今後、定期的に修繕するものも含めて、いろんなものが発生してきます。やはり、そういったことも含めて予算をきっちり計上させていただいて、最終的に、先ほど市長が言われたことも含めて、担当課でも資料をいつでも出せるように準備をしたいと、そんなふうに考えております。

○議長（森下伸吾君）ほかにありませんか。

15番 辻本君。

○15番（辻本 勉君）10ページのところの000236自治会に要する経費というところなんですけども、集会所の新築改修補助金なんですけども、これ以前も申しあげたことあると思うんですけども、住民自治から言いますと、地域の集会所というのは大変大事なものだと思うんですけども、現在の要綱からいきますと何も間違っていないんで、いいんですが、一定財政力のある自治会というのは新築をされたり改修も何回もされていっとるんです。そういうところに補助金がついていっとる。これ、国とかの補助金だったら僕、何も言いたくないんですけども、コミュニティ助成事業はあれですけども、集会所の改修関係については一般財源が使われておりますよね。今回も476万7,000円という形で、これ一定、特定のといえますか、財政力のある自治会が申請が上げてきて出していっとるということなんで、ないところは全く集会所も建てられないような状況にある区もあると思うんです。財政力のあるところは、町内会ごとに集会所を建てて新築補助金をもらって、新築したらまたいず

れ改修せなあかんから、改修補助金をもらう。これ、市民の税金の観点からいくと、あまりにも偏りすぎるんでないかなと思うんです。

今の規定からいくと、これでやむを得ない部分があるんですよね。そうでしょう。そして、そういう財政力のあるところに対して、同じように幾つもこれ、悪いんですが、改修の上限が50万円ということになると、450万円出すということは9箇所、一つの区で改修するわけでしょう。よう考えたらね。ほな、全く集会所も建てられない区があって、補助金をもらわれない、そういうところはどなるんです。これ、市の一般財源でこういうことをしとるんやったら、もっと見直しをして、きちっと上限という回数制限するとか、いろんなことを考えていかんと、区の所有となれば、区の中の町内会の集会所でも区の所有ですわ。すると、区に一つしかない集会所、自分のところ、うちの区は1個しか集会所がありませんというところと全然意味合いが違ってくるでしょう。区の集会所という観点からいくとね。

そやから、この辺もう少し、今のところ、予算については、これはもう今の交付金要綱に基づいて出しているんで、どうのこうのというわけではないんですけども、今後この辺を考えていかんと、公平性に欠けるんじゃないかなと思うんですよ。ほんで、やっぱりもっと財政力のないところについては、もう少し補助金の率を上げてやるとか、こっちの何回も出しているところのやつを減らしてでもこっちに回してやるとか、何らかの方法を考えられるんで、この補助金交付要綱をこの際十分検討していただいて、見直しをするということの要望だけなんですけども、すいませんが。

○議長（森下伸吾君）総合政策部長。

○総合政策部長（土井加奈子君）ありがとう

ございます。下のほうの集会所の新築改修の補助金につきましては、おっしゃるとおり、区などからのご要望によりまして本市のほうで検討させていただいて交付させていただいているところなんですけれども、今、議員おただしのとおり、一定検討することも必要であるかとは思いますが、今後、検討の材料ということで考えていきたいと思っております。

○議長（森下伸吾君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今、議題となっております議案第1号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第1号 令和5年度橋本市一般会計補正予算（第2号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ご異議ありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

この際、11時15分まで休憩いたします。

（午前11時1分 休憩）

（午前11時15分 再開）

○議長（森下伸吾君）休憩前に引き続き、会

議を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。

---

**日程第4 議案第2号 令和5年度橋本市  
土地区画整理事業特別会計補正  
予算（第1号）について**

○議長（森下伸吾君）日程第4 議案第2号  
令和5年度橋本市土地区画整理事業特別会計  
補正予算（第1号）について を議題といた  
します。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）質疑がありませんので、  
質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今、議題となっております議案第2号  
については、委員会の付託を省略いたしたい  
と思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ご異議ありませんので、  
委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）討論がありませんので、  
討論を終結いたします。

これより、議案第2号 令和5年度橋本市  
土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）  
について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ  
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ご異議ありませんので、  
本案は原案のとおり可決されました。

**日程第5 議案第3号 令和5年度橋本市  
工業団地造成事業特別会計補正  
予算（第1号）について**

○議長（森下伸吾君）日程第5 議案第3号  
令和5年度橋本市工業団地造成事業特別会計  
補正予算（第1号）について を議題といた  
します。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

5番 阪本君。

○5番（阪本久代君）8ページの工事請負費  
なんですけれども、今回のは法面崩壊への対  
策工事のための工事費ということは分かって  
いるんですけれども、一番、工業団地の場合  
に心配するのは、いろいろ対策が必要なこと  
が起って、追加追加になってきているので、  
結局は市民の負担にならないかなというのが  
一番の心配なんです。それとともに、今回6  
月2日の大雨の影響で、あちらこちらで被害  
が起っているんですけれども、工業団地に  
おいては実際にどうだったのか、それが一番  
気になるところです。その辺の説明というか、  
お願いいたします。

○議長（森下伸吾君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）まず、6月2  
日の豪雨による影響ですが、今回の予算には、  
その補修等については予算が含まれており  
ません。その中で、現場においては、約とい  
うんですか、19箇所のところ土砂崩れ等が  
起って、今後対応していく必要があるとい  
うふうに考えています。現在、それぞれの場  
所について、費用がどれぐらい要するのか積算  
している段階であります。その工事等、修  
復する際に財源をどのようにするのかも含め  
て今後財政部局と調整をしていきたいと、そ  
んなように考えています。

議員がおただしのある、以前よりご指摘い

ただいています市民の負担がないようにというところについては、できるだけ私たちもそんなふうには財政と協議をしていきたいと、そんなふうには考えていますのでご理解ください。

○議長（森下伸吾君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今、議題となっております議案第3号については、委員会の付託を省略いたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第3号 令和5年度橋本市工業団地造成事業特別会計補正予算（第1号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第6 議案第4号 令和5年度橋本市水道事業会計補正予算（第1号）について

○議長（森下伸吾君）日程第6 議案第4号 令和5年度橋本市水道事業会計補正予算（第1号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今、議題となっております議案第4号については、委員会の付託を省略いたしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第4号 令和5年度橋本市水道事業会計補正予算（第1号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第7 議案第5号 令和5年度橋本市下水道事業会計補正予算（第1号）について

○議長（森下伸吾君）日程第7 議案第5号 令和5年度橋本市下水道事業会計補正予算（第1号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今、議題となっております議案第5号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第5号 令和5年度橋本市下水道事業会計補正予算（第1号）について採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ご異議ありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第8 議案第6号 令和5年度橋本市  
病院事業会計補正予算(第1号)  
について

○議長（森下伸吾君）日程第8 議案第6号 令和5年度橋本市病院事業会計補正予算（第1号）について 議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

8番 田中君。

○8番（田中博晃君）説明書を見たらレストランとかと書いてあるんですけども、コロナでお客さんがすごい減ってきたと。実際に、レストランにしろ売店にしろ、それこそATMの手数料にしろ、恐らく激減、先さんはか

なり売上げも悪かったというふうにご考慮してあるんですけども、今回これ、補正で計上されたということは、その辺りについても何らかの手だてを考慮しておられるのか。お客さんが入りやすいようにとか、極論、家賃を下げるとか、そういったところも全て考えられての補正が上がってきたというふうにご解釈してよろしいですか。

○議長（森下伸吾君）病院事務局長。

○病院事務局長（池之内正行君）ただ今のおただしにお答えさせていただきます。

このコロナ禍3年間で当院でレストラン経営していただいている事業者におかれましては、かなり大変な経営状況の中、何とかご協力を頂いていたところでございます。その中で、病院といたしましても可能な限り協力させていただければというところで、使用料につきましては減免措置を取らせていただいております。一昨年からだだったと思います。あとそれと、電気代に関しましても減免のほうをさせていただいております。ガス代と水道代に関しましては実費ということで、そちらのほうは徴収させていただいていたところでございます。

ただ、今回、業務委託というふうな形で予算計上させていただいているところではあるんですけども、3月まで頑張って何とかやっていたところなんですけども、人件費、あとそれと物価等の高騰により、なかなかレストラン経営のほう、継続してやっていくというのが厳しいというふうなお話もございましたので、そういったところで今回業務委託ということで、病院のほうでレストランのほうを予算化させていただいて、そちらのほうを業務委託というふうな形でさせていただいております。

直接雇用というふうな考え方もあったんですけども、やはり安定して料理のほうを提供

できるような形にしていくということで、そういう形で今回業務委託というふうな形を取らせていただいております。

○議長（森下伸吾君）ほかにありませんか。

14番 南出君。

○14番（南出昌彦君）私は資本的支出のところなんですけれども、医療機器の購入費用ということで8,261万5,000円計上されているんですけども、これ、厳しい病院経営ということでご尽力いただいて、本当にご苦労さんです。病院スタッフの方によく聞くんですけども、医療機器をよく更新されるよというふうな形でお話も聞くわけなんですけども、今回のこの医療機器、何を購入されるのか。

それと、購入する理由というか、また目的というか。そしてまた、購入されるにあたって、どういう医療に関しての期待なり効果なりであるのか。その辺、答弁お願いします。

○議長（森下伸吾君）病院事務局長。

○病院事務局長（池之内正行君）まず今回、建設改良費ということで費用のほう計上させていただいてあるんですけども、何かというふうなご指摘の部分なんですけども、まず血小板の凝集測定装置、あと血液ガス分析装置、歯科用の診療ユニット、診療ベッドになります。あとそれとポータブルの撮影装置、過酸化水素ガス、プラズマ滅菌装置、それと5階の特別浴槽、電子カルテ端末の予備機、健診センターのシステム、大型の洗浄機、内容については以上となります。

目的に関してですけども、更新のものもございまして、ほとんどが更新のものになるんですけども、病院のほうも移転してから18年ほどが経過しているところでございます。これまで順次更新のほうを進めさせていただいているところですが、ただ、基本的にはできるだけ故障するまでというふうなところは考えておるんですけども、いかんせん患者さん

への対応もございますので、完全に壊れてしまってからでは診療が止まってしまうので、ある程度、耐用年数等も見た中で、使用状況も見た中で、その辺のほうは各診療科のほうと協議を進めさせていただきながらさせていただいております。ただ、年度当初におきましては、基本的に7,000万円、それと大型の医療機器の部分については、別枠で今回上げさせていただいているところです。今回こちらのほうに上げさせていただいた部分につきましては、2次起債と、それと病院で今回単費の費用計上というふうな形でさせていただいておるところなんですけども、そういったところで現場の医療の質の低下にならないような形で、こういった医療機器の更新のほうをさせていただいております。

効果につきましては、こういったところで医療の質のほう安定して市民の皆さま、患者さまのほうに提供できるというふうなところが期待できるところかというふうに考えております。

以上です。

○議長（森下伸吾君）ほかにありませんか。

9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）1点だけ、細かいこと言うてすいません。医師派遣手数料というのは何ですかね。何人ぐらい、幾らかかって、何人ご紹介いただけるんかとか何年ぐらい勤めてくれるんやろうとか、約束事とか教えてください。

○議長（森下伸吾君）病院事務局長。

○病院事務局長（池之内正行君）今回の医師派遣手数料につきましては、この4月から呼吸器外科の医師が2名、常勤医師として入職されております。今回派遣手数料という形で計上させていただいている費用につきましては、手術のときに応援に来ていただく先生の派遣手数料というふうな形で、1名分でござ

います。週1回来ていただいていたかというふうに思いますので、週1回1名の費用となっております。

○議長（森下伸吾君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今、議題となっております議案第6号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第6号 令和5年度橋本市病院事業会計補正予算(第1号)について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第9 議案第8号 市道路線の認定について

○議長（森下伸吾君）日程第9 議案第8号 市道路線の認定について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）質疑ありませんので、質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております議案第8号については、文教厚生建設委員会に付託いたします。

---

#### 日程第10 議案第9号 字の区域の変更について

○議長（森下伸吾君）日程第10 議案第9号 字の区域の変更について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第9号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第9号 字の区域の変更について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第10号 伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合規約の変更について

○議長（森下伸吾君）日程第11 議案第10号 伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合規約の変更について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

5番 阪本君。

○5番（阪本久代君）参考資料の7ページを見ますと、第4章、組合の経費の支弁方法、第12条の2のところは改正前と改正後で少し変わっています。書き方も変わっているので、この辺の説明、また経過、なぜこういうふうになったのかということについての説明をお願いいたします。

○議長（森下伸吾君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）まず、国城寮からの説明ということでご理解いただきたいと思えます。まず分担金のほうの経費についてですけれども、当初、分担金は事務費負担金ということで、事務費負担金というのは職員の児童手当に係る分です。児童手当につきましては、構成する市町に交付されますので、それをもって市町のほうから組合のほうへ渡す事務費負担金のみ記載されておりました。特別養護老人施設の増築時の起債償還に係る分担金は構成市町が負担することになっており、その案分方法については、これまで本来であれば規約に載せるべきところでありましたが、改正することなく、構成する市町の首長による申合せにより、これまで、これと同じように基準財政需要額2分の1、それから人口割2分の1で案分することを決定し、当該の起債償還後も施設整備基金分担金として同様の取扱いでご負担いただくということで現在に至っております。

本来、組合の経費及び支弁方法につきまし

ては組合規約で定めるのが適切というふうになっており、分担金の案分方法について、現行の事務費分担金のほかに、今回そのほかの分担金として施設整備の分担金を案分する方法を明示させていただいたというところがございます。

○議長（森下伸吾君）5番 阪本君。

○5番（阪本久代君）簡単に言えば、今まで申合せで文章にはなっていなかったものを文章化したということでしょうか。

○議長（森下伸吾君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）そのとおりでございます。

○議長（森下伸吾君）ほかにありませんか。

8番 田中君。

○8番（田中博晃君）ちょっと確認しておきたいんですけども、これ、九度山に国城寮が移った後、橋本市に今ある施設は橋本市に戻ってくる、言い方おかしいか。橋本市のものになるのでしょうか、今の施設は。

○議長（森下伸吾君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）現在の国城寮につきましては、敷地のほうが橋本市の所有、それから建物が国城寮の所有となっております。今回の移転に伴いまして解体工事を行うわけですけれども、建設関係の一式のところに解体費用も含まれておりますので、更地として戻ってくることになります。

○議長（森下伸吾君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第10号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第10号 伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合規約の変更について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

---

**日程第12 議案第11号 令和5年度橋本市  
一般会計補正予算（第3号）  
について**

○議長（森下伸吾君）日程第12 議案第11号 令和5年度橋本市一般会計補正予算（第3号）について を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）それでは、追加提案させていただきます議案についてご説明申し上げます。

議案第11号 令和5年度橋本市一般会計補正予算（第3号）は、令和5年6月2日に和歌山県北部に発生した線状降水帯による大雨で土砂災害等が市内各地で発生し、その復旧に早急な対応が必要となることから、土砂排除や応急修繕などの復旧費やそれに係る職員の時間外勤務手当など、総額3億5,519万7,000円を予算計上するものでございます。

議員各位にはよろしくご審議の上、ご賛同

賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森下伸吾君）市長の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

便宜、補正予算説明書により歳出から款別に行います。

補正予算説明書、令和5年度一般会計補正予算（第3号）の7ページをお開きください。

まず、2款総務費、7ページから8ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ありませんので、2款を終わります。

次に、4款衛生費、7ページから8ページまで、質疑ありませんか。

5番 阪本君。

○5番（阪本久代君）説明によりますと、新型コロナウイルスワクチン接種による健康被害が令和3年に発生し、今回国において認定されたのであるという給付金なんですけれども、この給付金があるということは、橋本市内で健康被害が発生しているということになると思うんです。どういうふうな実態なのか、またこれは何人分なのか、ご説明お願いいたします。

○議長（森下伸吾君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）ただ今のご質問にお答えします。

令和3年度よりワクチン接種が始まりまして、ワクチン接種はどうしても副反応というものがございます。それによる申請ということで、これまで5件ということで申請が上がってきていまして、随時委員会を開きまして、国のほうへ送っていつているという状況です。5件のうち、今回のものを含めて3件が認定されてきております。

これまで、令和3年、4年度で1件ずつということで、それにつきましては治療費等の

申請ということで、3年度が6万円ほどと、4年度が12万円ほどということになっています。今回につきましては、令和3年度に、先ほどもおっしゃっていただきましたように、接種の後に亡くなられた方がいらっしゃいます。そこで、健康被害救済制度の申請が国のほうで認められましたので、今回議案として上程させていただきます。

最後になりましたけれども、一番冒頭には私ども、何よりもまず亡くなられた方とご家族には心から弔意を表したいと思えます。大切な家族を亡くされた遺族のお悲しみはいかがばかりかと拝察する次第でございます。

答弁以上です。

○議長（森下伸吾君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ありませんので、4款を終わります。

次に、6款農林水産業費、7款商工費、7ページから10ページまで、質疑ありませんか。

9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）商工費です。2111、これ、さっきもちょっと触れたんですけど、具体的にどのような修繕か教えてください。

○議長（森下伸吾君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）まず、やどり温泉いやしの湯のところについては、大きく分けて2箇所の修繕が必要でした。一つは今、議員おただしの8ページのところ、123万4,000円。続いて、ページで言いますと14ページ、314万4,000円というところになります。これについては、市が入っております市有物件の保険が対象になるかならないかというところで分けさせていただいています。こちらの123万4,000円については災害の対象外ということで、内容につきましては、やどり温泉いやしの湯の本館屋上部に設置されています防水シートの一部破損によって館内に雨漏り

が発生して、大浴場へ移動する廊下の天井部分と壁面のクロスに染みができているという、そういった状況を修繕をしたいというようなところなんです。

あとのところについては、また後ほど質問いただければお答えさせていただきます。

○議長（森下伸吾君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ありませんので、6款、7款を終わります。

次に、8款土木費、9款消防費、9ページから10ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ありませんので、8款、9款を終わります。

次に、11款災害復旧費、9ページから14ページまで、質疑ありませんか。

9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）災害復旧費の先ほどのやどりの分、お願いいたします。

○議長（森下伸吾君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）こちらについては、同じく6月発生した集中豪雨によって、やどり温泉いやしの湯の取水用のパイプが土砂や倒木によって埋もれてしまって、取水困難な状況となっています。本来、自然給水という形も取りながら運用していたんですが、自然給水が今現在不可となっております、補助送水ポンプで取水を行っているという状況です。

今後なんですけど、常時発電機を作動させておく必要であることとか、同じようにまたこういったことが起こり得る可能性があるというところで、非常に今後の営業に支障を来す可能性も高いということで、今回予算を計上させていただいて、緊急的に修繕を行いたいというところでございます。

○議長（森下伸吾君）ほかにありませんか。

6番 高本君。

○6番(高本勝次君) 12ページなんですけども、その上のほうの土木建設災害復旧に要する経費のところ003501のところなんですけども、今回の災害というのはかなり広い範囲で相当数出ているんですけども、特に私も現場、見に行ったところが幾つかあるんですけども、法面の崩れたところが多いんですよ。法面の崩れたところを幾つか見に行ったんですけども、個人の所有地、私有地というんですか、そういうところがすごく多いと思うんですけども、個人で費用を負担するというのはなかなかしんどいところなんですよ。かなり大規模に崩れているところね。そういうところで県とか国への補助が必要でなかったら、それがなかったら、かなり個人任せでは復旧難しいと思うんですけども、その辺どんなふうな対応をされているのかお聞きしたい。

○議長(森下伸吾君) 総務部長。

○総務部長(井上稔章君) まず、今回の災害に関しましては、非常に広範囲、特に山側で土砂崩れ等の災害というのが多くございました。その中で、住家に入った土砂等についてなんですけれども、これ、生活するのに支障を来すケースがあるということ。それからまた、その週末、たしか災害が起こった週末に再度また雨が降る可能性があるというような予報もございましたので、市の職員で班体制を組みまして、住家内に入った土砂については除去させていただくというような対応を取ってございます。

以上です。

○議長(森下伸吾君) 建設部長。

○建設部長(西前克彦君) 民家の裏山が崩れて、民家に危険な状態になるような土砂崩れにつきましては、災害の事業の名称は手元にないんで、詳しくは申し上げられないんです

けど、崖崩れ災害、崖災と言いまして、和歌山県が事業主体となって、個人の負担金と市の費用の一部負担でもって行う事業があるような説明を各個人にしております、今のところ約20件程度が対象となってきております。

○議長(森下伸吾君) ほかにございませんか。

14番 南出君。

○14番(南出昌彦君) 今回の災害ですけども、特に私も地元で、ため池の堤が非常に崩れとるというふうなことで、非常に水利施設としても危険がある。また、隣接して市道もありますので、その辺のことを含めて早急な対応をお願いしたいなというふうに思うんですけども、今後のスケジュール的なものというんか、その辺も含めてご説明いただきたいなというふうに思います。

また、個々の園の園内道についても、補助金が適用されるもの、また、されないもの、あるかと思いますが、その辺も十分、住民の方の、園地の所有者の方のご意見を聞いていただいて対応していただきたいなというふうに思います。ご答弁をお願いします。

○議長(森下伸吾君) 建設部長。

○建設部長(西前克彦君) まず1点目のため池の件ですが、今回の豪雨によりまして、市内のため池3箇所が被害が出ております。今ご指摘いただいておりますのは、ため池の堤の上部が、市道として利用している山田地内の長池のことかと思いますが、復旧のめどについては、今のところ復旧のめどは立っておりません。一日も早い復旧に向けて、現在は測量業務の最中でありまして、今後、災害査定を受けた後に工事発注というような形になっていこうと思います。

それから園内道路についてですが、農業用施設の農道、関係戸数が2戸以上ある農道が被災された場合においては、農地・農業用施

設の災害復旧事業という形の事業の採択になりますので、国費が65%、地元負担金が10%、残りが市の費用というような形で復旧に向けた事業実施をしていく予定です。

以上です。

○議長（森下伸吾君）ほかにありませんか。

7番 岡君。

○7番（岡 弘悟君）1点、ずっと気になっていたんですけども、個別な話はなかなか、僕らからは災害でこんなあるよとか言いにくいというか、いろんな全市の話なんであれなんですけど、これ今現状、取りまとめってどないされとんですかね、その災害の。個々で個別に行政のほうにわーって言われても、行政も対応し切れんとは思うんです。我々もそれはちょっと、いろいろ話は聞くけども、個別には、そういう話は行政のほうに持っていかんと、どういう経緯でやっていくかというのを今聞いている最中やというのは市民にもお伝えしているんですけども、これ、取りまとめは各地域で区長とかにお願いしてやっているのかな。その辺の今現状やっている取りまとめというのは、どういう形でやっているのかお答えください。

○議長（森下伸吾君）建設部長。

○建設部長（西前克彦君）今回の豪雨についても、緊急の線状降水帯による豪雨ということもありまして、実際、ここの現場で土砂崩れが起こっているとか浸水があるというのは各関係者が直接、道路管理者であったり農業施設の管理者に連絡が来ているというようなところで、調査要望のところも、公共土木施設については430件、農業用施設を合わせると700件を超えとるというような状況の中で、区によっては区で取りまとめて持ってきていただけたところもありますが、関係する住民が直接言われているというようなケースが多くて、それに対応しとるとというのが現状でござ

います。

○議長（森下伸吾君）7番 岡君。

○7番（岡 弘悟君）それであれば、個別の対応で話をしていかなあかんというんであれば、我々聞いている部分もお伝えに行かなあかんのですよ。何でかという、対応に対して、僕らは、今、市に対しては大変、人員も足りておりませんのでちょっとお待ちくださいというお答えしか返してない中で、市民からしたら、もう我々にお伝えしているから行政のほうには伝わっているんやというふうに思われている方も実際おられるわけで、それやったら、我々が聞いた話も直接担当課に言ったらええという話になってくるんで、そうやってきたら收拾つかなくなりますか。大丈夫なんですか。僕、そこを心配しとる。人員が足らんという話の中で、個別の対応があつて、ほかの対応もあつてといたら、てんやわんやになると思うんやけど、その辺は、僕も何人かお聞きしているんですけど、それはまだお伝えはできてないんですよ。それ、何でかという、行政が順番にちゃんと話をしてくれると思いますというて話を止めているんで、その辺は、僕らも困つとるんです。どう対応させてもうたらしいんかな。

○議長（森下伸吾君）暫時休憩いたします。

（午前11時52分 休憩）

（午前11時55分 再開）

○議長（森下伸吾君）それでは、再開をいたします。

答弁を求めます。

危機管理監。

○危機管理監（廣畑 浩君）情報の取扱いにつきまして、いろいろご心労をかけております点につきまして、おわび申し上げたいと思います。以前から自治会であったりとか区長、そういったところで取りまとめを頂いて、特

に農林関係ですと、そういったところのルートがございました。道路に関しまして、自治会を通じてというような扱いが多くされてきておりました。今現在でもそういった形でできればお願いしたいと思っておりますけれども、個々に情報を頂いた場合でありまして、こちらで取りまとめをしまして、重複がないような形で個々に対応させていただくと、そういう形を今現在取らせていただいております。

先週まででしたら相談コーナーというのを設置しております、個々のお話にもいろんな形でお受けしておりますので、最終的にこちらで取りまとめを今現在させていただいておりますので、最終的な被害の状況でありました件数であるとか対応に関しまして、まだいずれ議会の議員の方々にもお伝えしたいというふうに考えておりますので、よろしくお伝えしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（森下伸吾君）ほかにありませんか。

15番 辻本君。

○15番（辻本 勉君）岡議員の質問と若干ダブるんですけども、災害、僕らも相談を受けるんですけども、これは基本的には区、自治会が取りまとめして行政に報告するのが僕、いいのではないかなと思っております。僕も相談を受けて現場へ行きますけども、行ったときには聞きますけども、自治会を通じて市へ上げてよという話はしています。そのほうがスムーズに行くのではないかなと思っておりますので、あまり個別に行くところとごちゃごちゃなってもかなわんで、それは僕はやっています。

それと、6月11日に一定の報告を頂いたんですけども、床上浸水2、床下8とか、道路の問題、農地の問題、山林、ため池、河川というのはだいたいの数字を僕も聞いているん

ですけども、一定、もう日が大分たちましたので、取りあえずはだいたい全容というか、ほぼ集約はされとるのではないかなと思うんで、その辺の数字だけは私らもやっぱり把握しておきたいんで、ちょっと報告いただけたらありがたいかなと思っております。

○議長（森下伸吾君）危機管理監。

○危機管理監（廣畑 浩君）この議会の開催に際しまして、当初、市長から開会のごあいさつがございました。その中でも一定の数字を報告させていただいたかと思っております。床上浸水が2件、床下が8件、それから市道関係で46件、河川18件、橋梁1件、崖崩れ110件、農地関係で154件、ため池2件、水路66件、農道里道関係で30件等というふうな数字を申し上げております。この辺につきましても、少しずつ数字が変わってきておりますので、今月末頃をめどに集約したものを再度、議員の方々にもお知らせしたいなということで、現在集約をしておるところでございますので、もうしばらくお時間頂きたいなというふうに考えております。

○議長（森下伸吾君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ありませんので、歳出を終わります。

引き続き、歳入に入ります。

5ページをお開きください。

歳入全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ありませんので、歳入を終わります。

それでは、歳入歳出全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）質疑ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第11号については、委員会の付託を省略いたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第11号 令和5年度橋本市一般会計補正予算（第3号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ

りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（森下伸吾君）以上で本日の日程は終わりました。

お諮りいたします。

明6月20日から22日までの3日間は、委員会審査等のため休会とし、6月23日午前9時30分から会議を開くことにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ご異議がありませんので、そのように決しました。

本日は、これにて散会をいたします。

お疲れさまでした。

（午後0時00分 散会）

---

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 森 下 伸 吾

2 番 議 員 板 橋 真 弓

8 番 議 員 田 中 博 晃

